

速度取締り指針

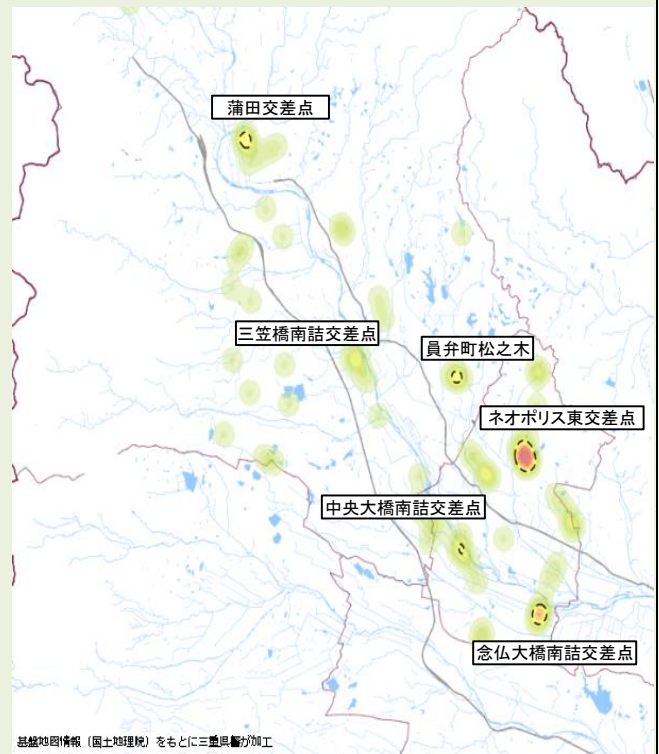
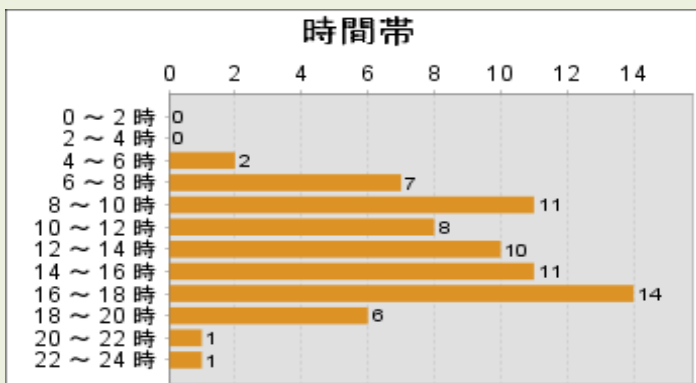
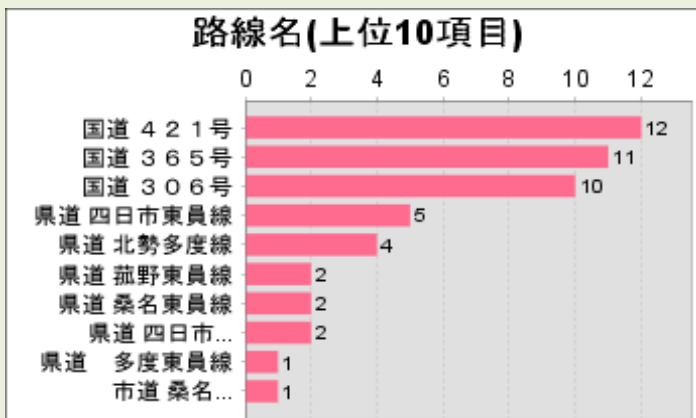
令和5年3月
いなべ警察署

1 速度取締り重点

重点路線	取締場所	重点時間帯
国道421号	いなべ市・員弁郡東員町	8:00~10:00 14:00~18:00
国道365号	いなべ市・員弁郡東員町	8:00~10:00 14:00~18:00

重点路線以外の場所、時間帯でも、パトカーなどによる、**交通取締り、警戒活動**を実施します。

2 交通事故実態(令和4年1月~令和4年12月の人身事故発生状況等)



3 人身事故の分析結果

- (1) 人身事故発生件数の約46.4パーセントが、国道上で発生している。
- (2) 出勤(登校)時間帯及び退勤(下校)時間帯の発生が多く、重傷以上の事故も同時間帯の発生が多い。
- (3) 事故類型別では、追突事故が27件と最も多く、次いで出会い頭事故17件、その他事故16件発生している。
- (4) 重傷以上の人身事故は出会い頭事故が14件中7件と半数を占めている。

4 その他の交通指導取締り要点

- (1) 歩行者保護対策として、横断歩道における横断歩行者等妨害等の交通違反の取締りを強化する。
- (2) 出会い頭事故防止のため、信号無視、指定場所一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化する。
- (3) 追突事故、横断歩行者保護対策として、ながら運転防止のため携帯電話使用等の取締りを強化する。